

# 気象警報発令時の対応について

令和6年6月20日  
愛媛県立新居浜工業高等学校

本校では、警報発令時の安全対策のため、次のように対応を行っています。

1 登校時、『新居浜市』または『在住の市』に、  
特別警報、大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪・津波警報（以下警報等）のいずれかが発令されている場合

**生徒は自宅待機**（家庭学習）

2 正午までに、『新居浜市』かつ『在住の市』の

1の特別警報、警報等が**解除された場合**

**生徒は安全を確認しながら登校**

3 正午までに、『新居浜市』または『在住の市』の

1の特別警報、警報等が**解除されない場合**

**生徒は家庭学習**

- (1) 警報等が出ていない場合についても、強い雨・風や、ひどい雷・雪など、登校に危険がある場合は保護者の判断で自宅待機するとともに、その状況を学校に連絡してください。
- (2) 当日の朝、警報等の確認は、テレビ等により各自で行うようにしてください。また、学校への電話による問い合わせはしないようにしてください。
- (3) 在校時に警報等が発令された場合は、より安全な状態になるまで待機するのか、直ちに下校するのか、状況に合わせて学校が判断し、適切に対応します。